

平成24年行政事業レビューシート (文部科学省)

<b>事業名</b>	大学を活用した文化芸術イノベーション～大学から文化力発信事業～		<b>担当部局庁</b>	文化庁			<b>作成責任者</b>
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成25年度		<b>担当課室</b>	文化部芸術文化課			芸術文化課長 舟橋 徹
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>施策名</b>	XⅢ-4 文化芸術振興のための基盤の充実			
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	文化芸術振興基本法 第16条、第17条、第21条、第23条 第32条第2項		<b>関係する計画、通知等</b>	文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針) (平成23年2月8日閣議決定)			
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	芸術系大学等のもつ様々な文化的資源を活用し、我が国における文化芸術の振興について、効果的な文化芸術活動を推進する。						
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	全国に存在する芸術系等の大学は、文化芸術に関する教員、学生等の人材、教育研究機能、施設、資料等の様々な資源を有し、文化芸術の振興のために重要な役割を果たしうる能力を有している。6月に成立した劇場、音楽堂等の活性化に関する法律においても、劇場・音楽堂等の事業を行うために必要な専門的能力を有する人材の養成、確保等を図るため、大学との連携・協力を促進すべきことが規定されている。このため、我が国全体として文化力の向上を図る観点から、大学を文化芸術振興のための重要な担い手として位置づけ、その有する資源を積極的に活用した活動を推進する。						
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
		補正予算					1,031
		繰越し等					
		計					1,031
	執行額						
	執行率(%)						
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	芸術系等大学の文化的資源活用により各地域での文化芸術振興の向上・波及効果を期待するものであり、定量的な成果を図ることは困難である。定性的な目標は、芸術系大学等のもつ様々な文化的資源の活用を促進することにより、我が国文化力の向上を図るものである。			成果実績	-	-	-
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	採択事業数			活動実績 (当初見込み)	-	-	-
<b>単位当たりコスト</b>	25 (百万円/件)		算出根拠	文化芸術振興費補助金の要求額(1,000百万円) /採択事業数(40件)			
平成24・25年度予算内訳	<b>費目</b>	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	-	0.1 百万円	※要求額のうち重点要求1,031百万円			
	職員旅費	-	2 百万円				
	委員等旅費	-	0.1 百万円				
	庁費	-	0.1 百万円				
	文化芸術振興委託費	-	29 百万円				
	文化芸術振興費補助金	-	1,000 百万円				
計	-	1,031 百万円	※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次)について(答申)の趣旨を踏まえた事業であり、「劇場・音楽堂等の活性化に関する法律」においても、劇場・音楽堂等の事業を行うために必要な専門的能力を有する人材の養成、確保等を図るため、大学との連携・協力を促進すべきことが国の役割とされており、国が実施すべき事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・費目・使	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支出先の選定に当たっては、十分な期間を確保した上で、公募(企画競争)または一般競争入札(総合評価落札方式)を実施し、その妥当性や競争性を確保する。</li> <li>・契約する際は、事業経費の費目・用途の内容について厳正に確認するなど、コスト削減に努めるとともに、経費の執行に関しては、事業終了後に各大学から提出される実績報告書等において、支出先・用途を把握し、経費の使用状況や事業目的との整合性について確認を行う。</li> </ul>
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支出先の選定にあたっては、有識者による審査会により、提出された申請をもとに最も効果的、効率的に実施可能な者を選ぶこととしており、目的の実現性の高い手段であると考えられる。</li> <li>・大学の持つ様々な文化的資源を活用することで文化芸術がより広がりを持つという観点から地域社会へ還元され、実効性の高いものとなっている。</li> </ul>
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	※類似事業名とその所管部局・府省名	
-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果		<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術系等の大学は、文化芸術に関する教員、学生等の人材、教育研究機能、施設、資料等の様々な資源を有しており、これらの資源を積極的に活用することで、人材育成や、全国各地での優れた芸術の鑑賞機会の充実、大学の研究成果の文化芸術振興への活用などが図られる事業の展開を支援するものである。</li> <li>・文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次)について(答申)の趣旨等を踏まえた事業であり、国が実施すべき事業である。</li> <li>・事業の採択に当たっては、外部有識者による審査会議により競争性を確保し、行う予定である。</li> <li>・費目、用途は事業目的に真に必要なものを予算計上しており、対象経費は補助要項等で厳格に定める予定である。</li> </ul>	
予算監視・効率化チームの所見			
		<p>本事業は、事業の成果目標等も立てられ、事業効果についても適切に検討されており、広く国民のニーズに応える事業であると考えられることから、当省の事業として実施することが必要と認められる。</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
		<p>【文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)】  <a href="http://www.bunka.go.jp/bunka_gyousei/housin/kihon_housin_3ji.html">http://www.bunka.go.jp/bunka_gyousei/housin/kihon_housin_3ji.html</a></p>	
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	-

※当該資金の流れは、予算積算上において想定される資金の流れを記入したものであり、実際の資金の流れとは異なる可能性がある。

諸謝金 0.1百万円  
職員旅費 2百万円  
委員等旅費 0.1百万円  
庁費 0.1百万円 } を含む

文化庁  
1,031百万円

大学から文化力発信事業

全国に存在する芸術系大学等の有する人材、教育研究機能、施設、資料等の様々な資源を活用し、我が国全体として文化力の向上を図る観点から、大学を文化芸術振興のための重要な担い手として位置づけ、その有する資源を積極的に活用した活動を推進する。

【公募・委託】

A 民間団体等  
29百万円

文化庁において選定した芸術系大学等の優れた文化芸術活動や文化芸術振興への活用が期待される取り組みの実施に必要な事務を行う。

【公募・補助】

B 芸術系大学等  
40大学 1,000百万円

公演・展覧会、ワークショップ・セミナー、その他文化芸術の振興に資する事業を実施

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロック  
 ごとに最大の金  
 額が支出されて  
 いる者について  
 記載する。費目  
 と使途の双方で  
 実情が分かるよ  
 うに記載)

A.民間団体			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	@29百万円×1団体	29			
計		29	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	@25百万円×40大学	1,000			
計		1,000	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0